

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

めでとうございます

2
2015
No.181



村のうごき



※平成26年12日末日現在。
()は前月比。

人口 / 7,122人(+6)
男性 / 3,479人(+2)
女性 / 3,643人(+4)
世帯数 / 2,601世帯(+7)
高齢化率 / 26.2%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

◆平成27年1月14日現在 お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
もりさき えま 森崎 愛麻 ちゃん	H26.12.5	正之さん	小森
かわぎ あお 柏木 碧 くん	H26.12.3	大樹さん	小森
いづの くるみ 伊津野 來夢 ちゃん	H26.12.21	功揮さん	布田
うえだ りょうじ 上田 凌路 くん	H26.12.25	修路さん	大峯
ふかみ しゅんいち 深見 駿一 くん	H26.12.26	健二さん	小森
ながた かなた 永田 佳那多 くん	H27.1.3	收さん	秋田

おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
山本 佐吉	90	山本 譲治	上布田
坂田 アイ子	81	坂田 道男	上布田
中村 秀志	85	中村 アツミ	土林
東 キミヨ	81	東 要	宮山
東田 正治	97	東田 キミエ	北向・新屋敷
村上 レイ子	83	村上 凡夫	下布田

御 礼

熊本市にお住いの馬場秀敏さんより、広報送付の御礼として金一封をいただきました。

次の方々にふるさと納税寄付金をいただきました。村の振興のため大切に使用させていただきます。

- ・京都府在住 小石秀之さん
- ・京都府在住 佐藤文俊さん

ありがとうございました。西原村

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	日	冬あかり (馬頭公園)	
2	月		燃
3	火		缶
4	水		新・雑
5	木		プ
6	金		燃
7	土		
8	日		
9	月	母子手帳発行	燃
10	火		不
11	水	建国記念日	
12	木		プ
13	金		燃
14	土		
15	日	村内一周ウォーキング大会	
16	月	EM菌配布日	燃
17	火		缶
18	水	3歳6ヶ月健診 (改善センター)	ベ
19	木		プ
20	金		燃
21	土		
22	日	のぎくまつり	
23	月	母子手帳発行	燃
24	火	ひよこ学級pm (改善センター)	白
25	水		ダ
26	木	寿生大学 (改善センター)	プ
27	金	EM菌配布日	燃
28	土		
1	日	原野火入れ (予定)	
2	月		燃
3	火		缶
4	水		雑
5	木	うさぎ学級pm (改善センター)	プ
6	金		燃
7	土		

確定申告

期 間 2月16日~3月16日

会 場 役場2階大会議室

受付時間 8時30分~11時
13時~16時

- | | |
|-------------|----------------|
| 燃: 燃えるごみ | 粗: 粗大ごみ |
| 缶: 空き缶、空きビン | 不: 燃えないごみ |
| 新: 新聞紙 | 雑: 雑誌、チラシ |
| ダ: ダンボール | ベ: ペットボトル |
| プ: プラ容器類 | 白: 牛乳パック、白色トレイ |

申告に関する大切なお知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定および低所得者（世帯）における軽減判定のための所得申告

各保険料(税)では、前年の収入に基づいて算定及び軽減判定等をおこなうため、加入者およびその世帯の世帯主の方は、収入のあるなしにかかわらず申告をする必要があります。(所得税や村民税が非課税の場合や、遺族年金・障害者年金のみ受給している方、所得が無い方も所得無し(ゼロ円)の申告が必要です。)

未申告のままですと収入における所得額が不明のため、所得に応じた算定ができず、また一定所得以下の世帯を対象にした保険料(税)の低所得者(世帯)に対する減額制度が受けられないなどの不都合が生じる場合があります。毎年確定申告期間(2月16日～3月16日)に、申告会場にて受付しておりますので、必ず所得の申告をお願いします。また、確定申告期間以外の時期でも申告ができる場合もありますので、税務課へご相談ください。(住民税申告のみ)

なお、高額療養費の支給申請や、入院時食事療養費の減額認定、介護サービス負担額等も所得により限度額が判定され、未申告の場合は一定以上の高所得者と同様の認定となります。よって収入の多少にかかわらず所得の申告をお願いいたします。

※ただし公的年金受給者や、勤務先より給与支払報告書が村に提出され、それ以外に収入が無い方は、あらためて申告をする必要はありません。

■問い合わせ

申告・社会保険料控除について	役場税務課住民税係 ☎ 279-4395
国民健康保険税について	役場税務課国保税係 ☎ 279-4395
後期高齢者保険料について	役場住民課後期高齢者医療係 ☎ 279-3113
介護保険料について	役場住民課介護保険係 ☎ 279-4397
国民年金保険料について	熊本東年金事務所 ☎ 096-367-8144

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・国民年金の保険料(税)は申告において所得控除の対象になります

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険および国民年金の各保険料(税)は、支払った全額が年末調整・確定申告の際に社会保険料として所得控除の対象になります。平成26年1月から12月までに納めた保険料(税)を領収書や口座振替納付されている通帳、公的年金源泉徴収票などで確認のうえ、確定申告の際に忘れずに所得控除額として申告してください。

なお、過年度未納分を納付されました方も控除の対象となります。すでに年末調整をされている方でも、各保険料(税)を控除として提出されていない場合は、確定申告により控除が受けられます。

※年金天引き納付(特別徴収)をされている方について
通常は、ご自分の保険料(税)のほかに、生計を共にする配偶者や、親族の保険料(税)を支払った場合にも控除対象となりますが、年金からの天引き納付の方における社会保険料控除は、天引き納付された方自身についてのみ社会保険料控除が適用されます。これにより家族の所得申告の社会保険料控除として控除することはできませんのでご注意ください。

○役場以外にて確定申告・住民税申告をされる方につきましては、公的年金源泉徴収票の添付(年金天引き納付の方は、源泉徴収票に納付額が記載されております)、もしくは上記各保険料(税)の納付証明書を役場各担当課窓口にて申請され、その証明書を申告書に添付してください。

○国民年金保険料の納付の詳細については、年金事務所へお問い合わせください。

スポーツ安全保険に加入しましょう!

平成27年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から開始!
万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。

スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う5名以上の団体でご加入になれます。加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。掛金は中学生以下の子どもが年額800円～、高校生以上については活動内容について金額が異なります。

詳しくはスポーツ安全協会熊本県支部または西原村教育委員会までお問い合わせ下さい。

■問い合わせ スポーツ安全協会熊本県支部(☎ 096-213-9015) 西原村教育委員会(☎ 279-4424)



確定申告がはじまります

平成26年分の所得税・贈与税の確定申告と納税、および住民税の申告が始まります。

本村では、混雑を避けるため、地区ごとに日割りをさせていただきます。

指定日以外に受付をされる場合、その日の指定日の方が優先となります。順番が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、都合により指定日に申告出来ない方は、3月16日(月)までに必ず申告していただきますようお願いいたします。

※申告には所得の内容がわかる方がお越しく下さい。

確定申告が必要な方で、期限までに申告をされなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならぬこととなります。

また、申告されなかった方は、平成26年分の所得関係の税務証明ができない上、国民健康保険税の減額制度等も受けられませんのでご注意ください。

所得税の確定申告をしなければならぬ方

① 昨年中の所得合計額から基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除を差し引き、その金額を基として計算した税額が、配当控除額と年末調整の住宅借入金等特別控除額の合計額を超える方。

② サラリーマンで、給与の年収が2千万円を超える方、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方。

③ 二ヶ所以上から給与を受けている方で、年末調整をしていない方。

税務署における平成26年分の贈与税の相談および申告の受付は、土日祝日を除く2月2日(月)から3月16日(月)までです。
個人事業者の方の消費税および地方消費税の申告と納付の期限は、3月31日(火)までです。

所得税の確定申告は自分で作成してお早めに

申告期限は3月16日(月)までですが、期間間近になりますと税務署の窓

口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告書は、昨年一年間の所得額と税額を正しく計算して記載し、早めに申告と納税を行います。確定申告書の提出は郵送やインターネットを利用してインターネットで行うこともできます。

また、事業所得、不動産所得または山林所得のある白色申告者の方は、確定申告に「収支内訳書」を添付することが義務付けられていますのでご注意ください。

◇ 所得税の申告が済まれた方、および収入が給与のみで前年末に年末調整がお済の方は、住民税の申告は不要です。

◇ 住民税は所得の多少にかかわらず申告する必要があります。

◇ 国税庁のホームページに、税の申告等について詳しく掲載されています。また、インターネットを利用した申告や申告書作成もできますのでご利用ください。

※インターネットのご利用には、住基カードの交付を受けていること等が必要です。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁HPアドレス
(<http://www.nta.go.jp>)

確定申告相談期間

2月16日(月)～3月16日(月)まで

消費税申告相談期間

2月16日(月)～3月31日(火)まで

確定申告地区日程表

確定申告に準備するもの

- 印鑑（認印で可）
- 給与所得者の方
源泉徴収票
（日稼ぎの方及び中途退職者の方は事業所より源泉徴収票をもらってきてください）
- 年金受給者の方
公的年金等の源泉徴収票
- 事業所得者の方
収支計算書
収入及び経費の伝票
通帳・出荷証明書など
（収入支出の明細がはっきりしたもの、免税肉用牛については売却証明書の添付が必要）
- 生命保険などで満期受取金があった方
受領金額、支払金額がわかる資料
- 昨年農機具などを購入された方
契約書など購入金額、下取り金額が判明できるもの
- 社会保険料の控除を受けられる方
（任意継続社会保険加入者など）
社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
や昨年中に払い込まれた領収書
- 生命保険・個人年金・地震保険・長期損害保険の控除証明書
（農協・郵便局・民間保険会社など）
- 医療費控除を受けられる方
医療費の領収書及び、医療費の明細書に記入したもの
高額医療、受取共済金又は保険金などの書類
（以上の書類を整理してお持ちください。
明細書の封筒は役場税務課にあります）
- 初めて住宅借入金などの特別控除を受けられる方
源泉徴収票
売買契約書又は工事請負契約書（収入印紙が貼ってあるもの）
土地家屋登記簿謄本
借入金の年末残高証明
住民票（3ヶ月以内）
還付申請者名義の預貯金通帳
- 農業者年金掛金証明書

■問い合わせ

役場税務課 ☎ 279-3111（内線 111・112）
阿蘇税務署 ☎ 0967-22-0551

【会 場】 西原村役場 2 階 大会議室
【受付時間】 8：30～11：00 13：00～16：00

期 日	午 前	午 後
2月16日(月)	年金のみ	年金のみ
2月17日(火)	医王寺・小野	前鶴・瓜生迫
2月18日(水)	門出	田中・下古閑
2月19日(木)	多々良・大峯・玉の迫	星田・滝
2月20日(金)	地区指定なし（税理士による無料相談）	
2月23日(月)	宮山（中・西組）	宮山（東・宮の山組）
2月24日(火)	葛目・美晴台・風当	日向・緑ヶ丘南
2月25日(水)	下小森 (宮の上・中村・上馬場組)	下小森 (高瀬・小東・西の前組)
2月26日(木)	畑・化粧塚・新所	桑鶴・大切畑
2月27日(金)	高遊（中）・地区未加入	コモンビレッジ・地区未加入
3月 2日(月)	緑ヶ丘・河原団地	高遊（東・西）・西原台
3月 3日(火)	秋田・士林	猿帰・灰床
3月 4日(水)	地区指定なし	
3月 5日(木)	下布田	上布田
3月 6日(金)	北向・新屋敷	星ヶ丘・名ヶ迫
3月 9日(月)	出の口（中組）	出の口（上・小牧組）
3月10日(火)	八景台・馬場・小園	古閑・上鳥子
3月11日(水)	万徳	万徳
3月12日(木)	袴野・小森の里	地区指定なし
3月13日(金)	地区指定なし	
3月16日(月)	地区指定なし	

※ 2月20日(金)は、税理士による無料相談を行いますので、贈与税や消費税など所得税以外の申告がある方や、株・FX取引等投資関係の申告につきましては、この日に申告されることをお勧めします。（住宅取得控除がある方も対象）

また、**2月22日と3月1日の日曜日**(午前9時～午後4時)も熊本東税務署、熊本西税務署において申告相談業務が行われます。
※地区割当日に申告に来れない方は別の日に申告することも出来ますが、割当地区の方を優先しますので、その点はご了承願います。
※3月16日の受付は午前中で終了しますのでご注意ください。



元西原村長及名誉村民 故山本佐吉様の村民葬が行われました

元西原村長で、名誉村民の故山本佐吉様の村民葬が、昨年12月21日に西原中学校体育館において、しめやかに営まれました。

村民葬には、村民の皆様をはじめ、県選出国會議員、県町村会長、地元県議會議員、阿蘇郡内の町村長、空港周辺町村長、大津警察署長、阿蘇郡内の教育長、企業・団体の代表の方々など、約300人の参列があり、故人との別れを惜しまれました。

改めて、ご参列いただきました皆様方には、御礼と感謝を申し上げます。葬儀では、日置村長から「故人は、村民の信望を一身に集められ、その優れた識見と確かな行動力をもって、村勢の発展に情熱を注がれ、数々の大きな業績を残され、今日の我が西原村発展の礎を築かれました。私どもは、故人の遺志を受け継ぎ、西原村の更なる発展のため、一層努力することをお誓い申し上げます。」などと、告別のことばがありました。

続いて、坂本哲志衆議院議員、荒木泰臣県町村会長、佐藤雅司県議會議員、坂梨公介村議會議長の弔辞のあと、ご長男で喪主の山本讓治氏から謝辞が述べられました。

山本佐吉様の主な経歴

- 昭和16年3月 旧制大津中学校卒業
- 昭和17年1月 歩兵第16部隊に入隊
前橋陸軍予備士官学校卒業
- 陸軍少尉に任命
満州第18部隊長として着任
- 昭和20年8月 大分少年飛行学校校長
で除隊（陸軍中尉）
- 昭和35年11月 西原村教育委員に任命
- 昭和38年9月 西原村消防団長に任命
- 昭和40年9月 西原村消防団長任期
- 昭和41年11月 西原村教育長に就任
- 昭和55年4月 西原村教育委員退任
- 昭和55年9月 西原村長に就任
- 昭和59年9月 西原村長2期目就任
- 昭和63年9月 西原村長3期目就任
- 平成4年9月 西原村長4期目就任
- 平成8年9月 西原村長を勇退
- 平成9年5月 勲5等双光旭日章受章





我々が村民の生命・財産を守る 平成27年 西原村消防団出初式

平成27年の新春を飾る、消防団出初め式が1月11日(日)、村民グラウンドにおいて行われました。

高橋和利団長以下197名の団員と、24台の小型動力ポンプ積載車が出動した式では、日置村長から、「自分達の村は自分達で守るといふ郷土愛を持ち、村民の命と財産を守るといふ任務を課せられている責任感と使命感を持って、村民からより一層信頼される消防団を目指して努力をして頂きたい。」と式辞がありました。また、「いざ」というときに消防団



各種表彰、機械器具整備審査の結果は下のとおりです。(敬称略)
()内の数字は分団名

員としての確かな行動がとれるよう日頃から研修し、訓練を重ね、村民が安全に安心して過ごせるよう、なお一層精進されることを期待する。」と高橋団長が訓辞を行いました。
続いて、にしろ保育園幼年消防クラブによる見事な通常点検演技が披露され、園児たちは寒さに負けないう元気いっばいの声で、防火の誓いを宣誓しました。また、温かいぜんざいがふるまわれました。
そのほか、熊本市消防局による煙両の展示、機械器具整備審査や通常点検、各種表彰なども行われました。最後に団員は行列進ののち下小森堤に移動し、小型動力ポンプ積載車による勇壮な一斉放水を行い、今年の出初式を締めくくりました。
空気が乾燥する季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

- 【退職団員の部】
- ◇消防庁長官表彰
- 1号銀杯(元団員在職期間25年以上)
中村三千文(元1) 平野秀信(元3)
- 2号銀杯(元団員在職期間15年以上)
坂田勝美(元2) 月岡義典(元2)
- 松本健一(元4) 貴田一功(元4)
- ◇熊本県消防協会阿蘇支部長表彰
(団員歴25年以上)
- 中村三千文(元1)
- ◇村長表彰(在職期間10年以上)
- 宮田純彦(元2)
- 【現団員の部】
- ◇熊本県知事表彰
- 永年勤続功労章(団員歴25年以上)
- 高橋和利(団長) 廣瀬建城(2)
- 中島義幸(6) 上村幸治(7)
- ◇熊本県消防協会会長表彰
- 功績章(団員歴20年以上)
- 日置一誠(1) 坂本君博(3)
- 山内憲幸(3) 廣瀬浩一(3)
- 今村義人(4) 島野哲郎(5)
- 勤績章(団員歴15年以上)
- 高木慎一(1) 曾我裕一郎(1)
- 坂田智治(2) 村木健一(4)
- 古澤太郎(4) 坂本順一(5)
- 山下浩司(5) 米田清隆(6)
- ◇熊本県消防協会阿蘇支部長表彰
(団員歴25年以上)
- 増永 敬(1) 藤川尊士(2)
- 柿田隆弘(3)
- ◇村長表彰(分団推薦)
- 山下幸之助(1) 菅野修弘(1)
- 山下圭介(2) 山西英貴(2)
- 山本恵一郎(2) 上田貴裕(3)
- 渡邊安英(3) 内田安彦(4)
- 村上幸多朗(5) 海東義経(5)
- 松浦伸興(6) 戸田佳秀(7)
- 井上綾真(8)

- 【機械器具整備審査成績】
- 第1位 第4分団1班
- 第2位 第2分団2班
- 第3位 第6分団2班



平成27年 西原村成人式



社会人としての責任を果たし、感謝の心を忘れずに



1月11日、構造改善センターで、平成27年西原村成人式が開催されました。

開式前に、小中学校時代の思い出の写真がスクリーンに映し出されると、出席者は当目を振り返りながら懐かしい様子で見入っていました。

式では司会進行を新成人者の岩下颯斗さんが務めました。成人者を代表して加藤亜弓さんに、日置村長から成人証書と記念品が手渡されました。

また、日置村長が「今日を機会に自分をどのように位置付け、どのような役割を果たしていかなければならないのか、認識を深めて、四十にして惑わざる立派な社会人になって、みんなが憧れる西原村づくりと一緒に取り組んでください。」とエールを送りました。

そして、成人者の誓いの言葉を中村太紀さんが「今まで健やかに成長してこられたのは、家族、恩師の先生、地域の方々の支えのおかげで、改めて感謝の気持ちをお伝えしたい。西原村で過ごした日々を思い出し、自分には素晴らしい故郷があると誇らしい気持ちです。今後、いろいろな環境の変化に対応して社会人として自分の言動に責任を持てる大人になることを誓います。」と力強く述べました。



また、成人者代表として原田桂佑さんが「交通安全の輪を広げ、安全で快適な交通社会の実現に努めます。」と交通安全宣言を行いました。

式後は、恩師や旧友との久しぶりの再会に、思い出話で盛り上がり、晴れ姿を写真に収める光景が見られました。

ご成人おめでとございます。

九州選抜少年剣道錬成大会 中学校女子の部 準優勝 大阿蘇武道祭少年少女錬成大会 小学校中学年の部 3位

11月23日に合志市ヴィーブルで開催された九州選抜少年剣道錬成大会で中学校女子の部に出場した剣心館(長屋こころさん・野田和泉さん(西中2年)、海津ゆきえさん(西中1年)が佐賀県三瀬中に惜敗して準優勝となりました。3年生が抜け新チームで臨んだ試合でしたが、選手が団結している姿が印象的でした。

また、12月21日に阿蘇中央高校で開催された大阿蘇武道祭少年少女錬成大会で小学校中学年の部に出場した剣心館(笥朋夏さん(山小4年)、鍋島夏凜さん(河小4年)、坂本人美さん(山小2年)が3位に入賞。緊張した面持ちでしたが元気よく試合をすることができました。



剣心館男子・女子ともに制覇

1月12日に久木野中学校で開催された阿蘇郡市小学校学年別剣道選手権大会で剣心館の1年生から5年生までの10名が出場しました。5年生の部では男子、女子の部ともに剣心館が制覇し2015年初めての試合で幸先のよい結果となりました。

その他の結果は以下のとおりです。

1年生の部	準優勝	海津めぐみさん(山小)
2年生の部	準優勝	坂本 人美さん(山小)
5年生の部		
男子	優勝	長屋 廉さん(山小)
女子	優勝	松崎 靖代さん(山小)
	三位	丹波 奈央さん(山小)

熊本市水源かん養林「100年の森」 森林整備協定調印式

1月13日、熊本県庁において熊本市による水源かん養林の森林整備協定調印式が行われました。これは熊本市が地下水保全を目的に白川・緑川等の上流域の町村で、水源かん養林の造林を行うものです。県知事立会いのもと、熊本市、西原村、大津町、南阿蘇村により協定の調印が行われました。

西原村では、原野に合計約41ha、平成27年の春から5年間かけてヤマザクラ、ヤマモミジなどの広葉樹が植林される予定です。協定期間は100年間で『100年の森』と名づけ整備されます。植えられた木々が大きく成長し、熊本の未来の豊かな水を育む貴重な森林になると期待されます。



若い世代の健康

平成26年度 30才代国民健康保険加入者の生活習慣病健診結果

受診率	13.5%
要指導と判定された人の割合	69.6%
異常なしと判定された人の割合	8.7%

以前は成人病と言われていた病気が、『生活習慣病』という名称に変更されたのは1996年でした。それから20年近くが過ぎ、日々の生活が健康と関係深いことは広く知られています。しかし、現在社会は忙しく時間が過ぎ、毎日の食卓を丁寧に準備したり、十分な休養をとることが簡単にはできない環境になっています。西原村でも、特に若い世代で健康への関心が低いことが、健診受診率からもうかがえます。

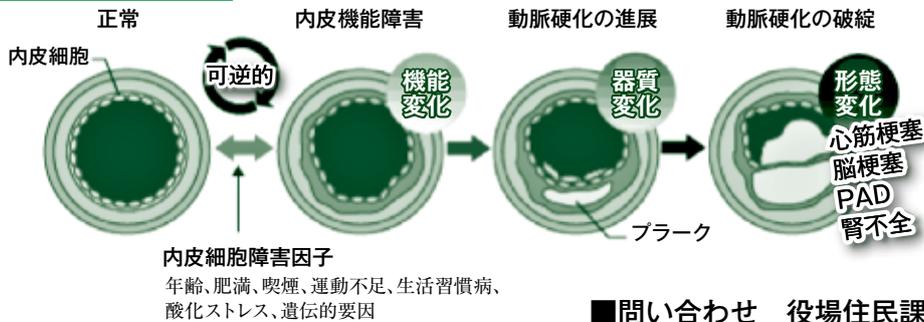
健康状況は、今回受診された30才代の方々のうち、すでに生活習慣病の早期治療が必要な段階にある方が約7割という現状でした。これまでに「要指導」「経過観察」という判定を受けたことのある方には、ご自身の検査値が、体質や年齢、食べ方、働き方とどう関連しているのか、自分の健康状態はどこへ向かっているのか、ぜひ知っていただきたいと思います。生活スタイルは一人ひとり異なるものですので、個別の対応をします。保健師からのお声かけには、どうぞ耳をお貸し下さい！(*^_^*)

健診で実施する尿や血液の検査から、健康の‘段階’が明らかになります。‘段階’とは、全身を流れる**血管の傷みの進行度**です。血管には傷みを感じる神経がなく、無自覚のまま年を重ねることになります。その怖さはなかなか実感しにくいものですが、健診を受けることで知ることができます。

また血管の傷みに大きく影響する食生活。子どもの頃どんな食生活を送ってきたか、その記憶が大人になってからの食習慣をも司るものです。それは離乳食が始まる、生後5ヶ月頃から刻み込まれていく記憶です。更には胎児の頃の母親の食生活からスタートしているとも言われます。仕事や趣味など自己実現に向けて、または子育てに忙しい日々を送る若い世代の皆さん、ぜひご自身の血管を守る生活に関心を持ちましょう！！

無自覚で進む動脈硬化

～気づくためには健診受診が必要です！～



■問い合わせ 役場住民課 ☎ 279-4397

献血にご協力を！

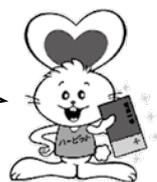
献血実施日 平成27年3月6日(金)
会場・受付時間 【西原村役場】 9時30分から12時00分
【ナカヤマ精密株】 13時30分から16時30分

県内の輸血医療で使用される赤血球製剤の98%は400ml献血で、また年間、約24,000名の患者さんに輸血されています。これは、1日平均280名の献血が必要な量です。献血できる方は、男性は17才・女性は18才から69歳まで、体重50kg以上(男女とも)の方です。

上記日程で実施されますので、ご協力をお願いします！

※ 献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。
※ 400ml献血は、年間に男性3回・女性2回までです。

■問い合わせ 熊本県赤十字血液センター ☎ 384-6725 または 役場住民課 ☎ 279-3111



成人肺炎球菌の予防接種は、平成27年3月末までです!

今年度対象の方は、平成27年3月末までが接種できる期間となります。

問診票を役場まで取りに来られていない方、また問診票をお持ちでもお受けになっていない方は、早めの接種をお勧めいたします。

3月末は、接種対象者の方で医療機関も混み合うことが予想されます。

●今年度対象の方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方
70歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方
75歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方
80歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方
85歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の方
90歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方
95歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生の方
100歳	大正3年4月2日生～大正4年4月1日生の方
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれの方



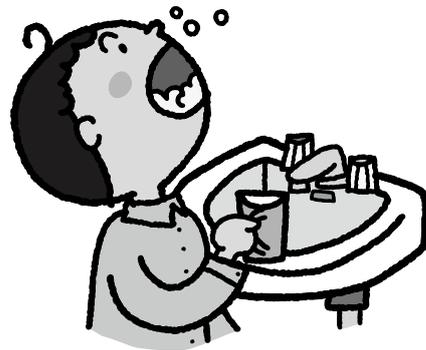
※上記の方で平成27年3月31日を過ぎて受けられると、自己負担となりますのでご注意ください。
詳しくは役場住民課☎279-4397までお尋ねください。

小学校・中学校におけるフッ化物洗口の支援員募集

西原村ではむし歯予防対策として、平成27年3月より山西小学校と西原中学校でもフッ化物洗口(プクプクうがい)を開始します。

各学校にて希望者を対象に朝登校してから1分間の「プクプクうがい」を行います。実施する曜日に関しては、学校によって異なります。

子どもたちの歯の健康のためにも、保護者の方や地域住民の方々にぜひご協力できる方を募集します。



募集対象 子どもたちと接することが好きな方。また、歯の健康に関心がある方。

- お手伝いの内容**
- ・各学校に週に1～2回程度、朝8時すぎに学校へ行く
 - ・フッ化物が入った液を、ポンプから子どもたちのカップに注ぐ
 - ・うがい後のカップの回収や片づけ
 - ・準備から片づけまで1時間程度です。若干の報酬があります。

詳しくは役場住民課☎279-4397までお尋ねください。

無責任飼い主^{ゼロ}宣言!! ~連載⑤~

犬の飼い方のルール

『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準「第4 犬の飼養及び保管に関する基準」』に犬の飼い方のルールが明記されています。

犬の飼い方のルール

放し飼いや散歩で放すことの禁止

柵に囲まれた自己の敷地内や屋内で飼う場合以外は、放し飼いをしてはいけません。

つないで飼う場合は場所と綱の長さに気を配る

つないで飼う場合には、人に危害を与えるおそれのないように注意しましょう。

周辺地域の住民や環境への配慮

鳴き声や毛の飛散、排泄物の放置などで地域に迷惑をかけてはいけません。



散歩のときの安全確保

散歩は必ずリードを付け、犬を制御できる人が行い、時間帯や場所に配慮しなくてはなりません。長すぎるリードでの散歩は、犬にも人にも危険です。

適正なしつけ

社会に受け入れられるようなしつけをし、特に制止(マテ)ができるようにしなくてはなりません。また、呼び戻し(オイデ)ができると、いざというときに役立ちます。

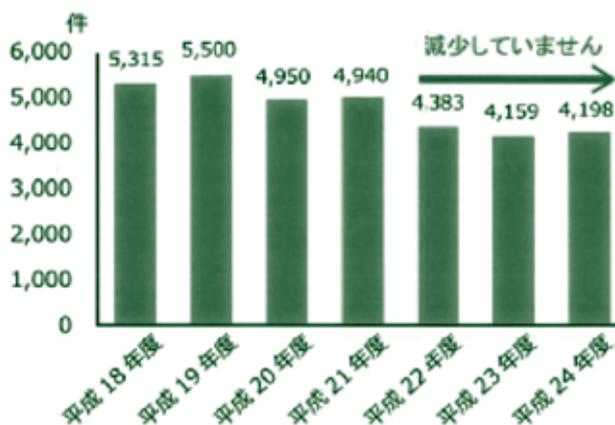
飼い犬の性質や特性を知る

飼い犬の性質や特性をよく理解し、事故を起こさないように注意しなくてはなりません。

犬による咬傷事故が毎年発生しています!

平成 24 年度 全国咬傷事故件数 **4,198 件**

(※環境省調べ)



咬傷犬の飼い主はいるの?

飼い主不明 8%
野犬 2%

飼い主判明 90%

! 飼い犬(飼い主不明も含む)が全体の98%を占めています。飼い主が責任をもって飼うことで、咬傷事故の大部分を防ぐことができます。

飼い主一人ひとりがルールを守り周囲への配慮を行い、咬傷事故をなくしましょう!

『鶏、山羊、いのしし等を1羽(頭)以上飼養する方へ』

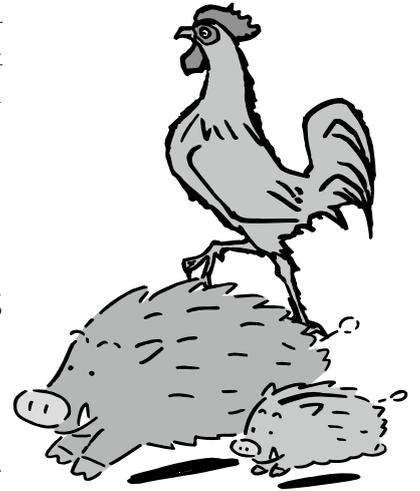
～家畜伝染病予防法に基づく定期報告が必要です～

平成23年に家畜伝染病予防法が一部改正され、牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚（ミニブタを含む）、いのしし、鶏（烏骨鶏、ちゃぼ等を含む）、あひる（あいがもを含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥を1頭（羽）以上飼養する方※は、飼養動物・家畜の頭羽数及び当該家畜の飼養に係る衛生管理状況に関し、毎年、県知事に報告することが義務付けられています。

平成27年は、2月1日の状況を定期報告書に記入し、地域を管轄する県の家畜保健衛生所まで提出して頂く必要があります。

家畜保健所で把握している所有者の方については、定期報告様式を郵送しておりますので、文書が届いていない所有者の方につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※犬、猫、ウサギ、ハムスター、モルモット、インコ等は定期報告の対象外です。



■問い合わせ

熊本県阿蘇家畜保健衛生所（☎0967-22-0041）

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されました。

(1) 地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
熊本県最低賃金	677円	平成26年 10月1日

(2) 特定（産業別）最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路 電気機械器具・ 情報通信機械器具製造業	725円	平成26年 12月15日
自動車・同附属 品製造業・船舶 製造・修理業・ 船用機関製造業	775円	
百貨店・ 総合スーパー	707円	

産業別最低賃金には、適用範囲があります。詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室☎(096-355-3202)又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

学校特別支援教育学習 支援員の募集について

西原村では平成27年度の学校特別支援教育学習支援員の募集を行います。児童生徒の健全な育成に関心のある方で、教諭免許取得者で教職経験者を優先します。採用は若干名です。

*申し込み方法

直接教育委員会まで申し込んでください。

*申し込み期限

平成27年2月20日（金）まで

*業務等説明会

日時：平成27年2月22日（日）

午後1時から

場所：西原村生涯学習センター「山河の館」

*面接時期

平成27年3月中旬

■問い合わせ

西原村教育委員会 ☎279-4424

子育てひろば

おひさま通信

寒い毎日が続いていますが、暦の上ではもうすぐ立春。ひろばの園庭では、ツバキの花が一つずつ真紅の蕾を開いては、来所されるお母さん方や子どもたちに、「ちゃんと春は近づいていますよ」とささやいてくれているようです。

さて、今月は節分。子育てひろばでも、子どもたちと一緒に「鬼は外！福は内！」と大きな声で、邪気を払い、一年の無病息災をみんなで願いたいと思います。

1月の活動

1月は今年の抱負を書いた絵馬を作ったり、ペットボトルで作る「雪だるま」の製作を楽しんでいます。子どもたちがシールでペタペタとつくる、福笑いのような雪だるまの表情にお母さんたちの心もほころんで、子どもたちの成長を垣間見る事ができました。



(絵馬を前に記念撮影)

2月の活動

子育てひろば「豆まき」
日にち：2月3日(火) 午後1時
どうぞ豆まきにお越し下さい。

※これからの季節は大雪が降った場合など、天候によっては利用者の皆さんの安全を考慮して、緊急的な対応として、ひろばを休所することがありますので、その点がご不明な場合は役場住民課（279-4397）小谷までお尋ねください。

※ご質問は子育てひろばまでお問い合わせください。

にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

自分自身の防災力を高めましょう

■防災行政無線戸別受信機

西原村では、防災行政無線の戸別受信機を無料で各戸に貸出しを行っています。防災無線は災害等が発生し、電気ストップした場合でも内蔵の乾電池により情報を受信する事が出来ます。

■前カバーをスライドして電池交換。



■中段の赤いランプは電池交換時期です。

戸別受信機の電池交換（1年に1回程度）、及びコンセントの確認をお願い致します。また近年老朽化と思われる「雑音が入る、受信しない」など故障の報告が多数あります。その場合は、お手数ですが下記までご連絡下さい。

■問い合わせ 役場総務課 ☎ 279-3111【内線211】

国保 ワンポイントこくほ

余ったお薬、どうしていますか？

飲みきる前に病気が治ってしまった、飲み忘れたなど、処方してもらったお薬が余ってしまうことはありませんか？そのようなときは、次回受診するときにお医者さんもしくは薬局に相談してみましよう。使用期限があるため廃棄されることもあります。再利用され医療費の削減につながることもあります。

《国保通信》

平成26年12月末現在

国保加入世帯数 1,057 世帯 - 9

被保険者数 1,955 人 (104 人) - 18

※（ ）は退職被保険者数、比較は前月末12月支払(10月診療分)

療養給付費(一般+退職): 49,991,673 円

■問い合わせ

住民課国民健康保険(給付)係
☎ 279-3111

平成26年度 西原村公売会 期間入札の開催について

平成26年度西原村公売会（期間入札）を以下のとおり実施いたします。

入札期間：2月2日（月）～8日（日）
入札時間：午前9時～午後5時まで
入札会場：西原村役場（税務課内）
開札：2月9日（月）午前9時（予定）
出品予定数：普通自動車（日産 エルグランド）1台
公売方法：入札による

当日必要な物：身分証明書（免許証・保険証など）
代理人が入札する場合は、委任状及び本人（免許証の写し）及び代理人の身分証明書（免許証など）



■問い合わせ 役場税務課
☎ 279-4395（直通）

※その他

- ・公売出品によっては非常にキズ等が多い場合がありますので、必ずご確認のうえ入札してください。
- ・公売出品は買受代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。
- ・滞納額が完納になった場合は公売中止となります。
- ・落札後のクレームや返品は一切受け付けません。
- ・落札者にのみ連絡いたします。
- ・入札される方は、熊本県内に居住されている方を対象とします。（熊本県外居住の方が落札された場合は、無効とします）
- ・落札後、ナンバー登録等の諸経費が必要となりますが、ナンバー登録等をされる際には落札者の責任にてお願いします。（落札金額には諸経費は含まれません）
- ・物件については、エンジンは始動し、走行も可能ですが、現状品（車体のみ）での引渡しとなります。
- ・開札の結果は落札者（最高価格者）の方のみにご連絡いたします。
- ・開札後の入札における異議申し立ては一切受け付けません。

NISHIHARA BABY みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

うえだ ふうま
植田 楓真くん



直樹さん・美紗希さん（小森）

おねえちゃん大好き♡
いっぱいあそぼうね！

くにもと いちか
國本 一樺ちゃん



紘史さん・香菜さん（布田）

元気に大きくなってね♡
これからもいっぱい遊ぼうね！

おくの すず
奥野 鈴ちゃん



寛紀さん・美樹さん（風当）

おじいちゃん、おばあちゃん
いつもありがとう♡

くまもと家庭教育支援条例

(2014年11月号から2015年2月号まで「くまもと家庭教育支援条例」を掲載しています。)

第2章 家庭教育を支援するための施策

(親としての学びを支援する学習機会の提供)

第12条 県は、親としての学び(保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことを学ぶことをいう。次項において同じ。)を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、親としての学びを支援する講座の開設その他の保護者の学習の機会の提供を図るものとする。

(親になるための学びの推進)

第13条 県は、親になるための学び(子どもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことをいう。次項において同じ。)を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、学校等が子どもの発達段階に応じた親になるための学びの機会を提供することを支援するものとする。

(人材養成)

第14条 県は、家庭教育の支援を行う人材の養成及び資質の向上並びに家庭教育の支援を行う人材相互間の連携の推進を図るものとする。



(家庭、学校等、地域住民等の連携した活動の促進)

第15条 県は、家庭、学校等、地域住民その他の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育を支援するための活動の促進を図るものとする。

(相談体制の整備・充実)

第16条 県は、家庭教育及び子育てに関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を実施するものとする。

(広報及び啓発)

第17条 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする。

2 県は、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深め、意識を高めるため、必要な啓発を行うものとする。

3 県は、家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育の支援に積極的に取り組む団体の活動を促進するための取組の実施、家庭教育の支援に関する有用な事例の紹介その他の必要な施策を実施するものとする。

附 則 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

いのちの教育

同和問題

もし、あなたが、自分の生まれたところや住んでいる(住んでいた)ところを理由に差別されたら、どう思いますか?

■どんな課題がありますか?

・結婚や就職の際に、出身地等を理由に差別されること

本人の人柄や能力とは関係のない出身地等を理由に、結婚に反対したり、就職で不採用にする等の差別が起きている。

・インターネット上で差別表現や差別情報が流されること

近年、インターネットの匿名性を悪用した、同和地区を誹謗中傷する差別的書き込みが頻発する等、差別情報の掲載が問題となっている。

・不動産売買等における「土地差別」

都市開発、マンション建築等に際して、特定の地域に対する差別調査が行われたり、不動産売買において同和地区・被差別部落の物件が避けられている、いわゆる「土地差別」という同和地区を忌避する状況が報告されている。

■わたしたちができることは?

同和問題について、正しく理解し、迷信や世間体等に左右されない人権感覚を身につけましょう。

現在もなお部落差別が残されているのは、同和問題について正しく学んでいないことが大きな要因です。正しく理解していないと、誤った情報や不確かな情報によって予断・偏見を持ってしまふことにつながります。「寝た子を起こすな」では、差別を次の世代に残すこととなります。

熊本県「人権研修テキストV」より



This month, let's compare two different places. Scotland and Hokkaido have several things in common. Both are seen as wild and empty lands where nature and natural beauty are in abundance.

First, looking at population figures and the two places have almost exactly the same population, Scotland has a little less people with 5.327 million (2013 figures) while Hokkaido has 5.444 million (2013 figures)

Now let's look at land area size, here, Hokkaido also has a little more land with 83,454 km² compared to Scotland's 78,383km². Scotland is not in itself an island, being part of the British mainland, but the similarities between Hokkaido and Scotland are very similar and in terms of area size and population, Hokkaido and Scotland are almost completely aligned.

Scotland and Hokkaido are in the northern parts of their respective countries. People often visit Scotland to escape the busy cities of England. It is true that there is a lot of tranquility in Scotland, much like Hokkaido.

Scotland is only one hour away from London by plane and once in Edinburgh or Glasgow, the wild nature and mountainous areas can be reached easily by car or public transport.

Scotland and Hokkaido: Two great places to get reconnected with nature.

● 今月は、北海道とスコットランドの共通点について
● お話したいと思います。どちらも広大な大自然とその
● 美しさが広がっています。

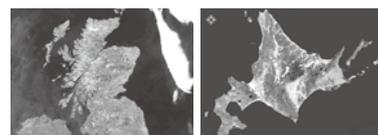
● まず人口については、ほぼ同数でスコットランド
● 5,327,000人弱(2013年統計)に対し、北海道は
● 5,444,000人(同)です。

● 面積では、スコットランドの78,383 km²より北
● 海道が少し大きく83,454 km²になります。スコッ
● トランドはグレートブリテン島の一部の地域なので、
● 一つの島というわけではありませんが、北海道とス
● コットランドでは人口や面積などの共通点でとても酷
● 似しています。

● また、スコットランドも北海道もそれぞれの国の北
● 部に位置しています。イギリスでは喧騒なイングラン
● ドから静寂を求めてスコットランドに旅行するなど、
● 北海道のように静寂が広がっています。

● スコットランドはロンドンから飛行機でわずか1時
● 間で行くことができ、エディンバラやグラスゴーだと、
● 車や公共交通機関で簡単に大自然を見ることもできま
● す。

● スコットランド
● も北海道も、“自然”
● で共通する素晴ら
● しい場所です。



図書室からのお知らせ♪ 新着図書・おすすめ図書のご紹介

冬本番になり、毎日寒い日が続いています。風邪やインフルエンザが流行する季節、特に受験を控えた学生さんは、しっかりと栄養・休養をとって体調管理を行っていきましょう。

また、図書室では「おすすめ本」のコーナーを設けています。ぜひ他の方の意見を参考に、本を選んでみてはいかがでしょうか。

出版本のご紹介

あなたに ラブたんのスイートメモリー

池崎 順子(著)



大峯地区在住の池崎順子さんが昨年、愛や恋をテーマとした絵本を出版されました。人生の流れの中で、ほっとひと息つきながら、心温まるページをめくってみませんか。ぜひ一度ご覧ください!!

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425



アーモンド入りチョコレートのワルツ

森 絵都(著)

アーモンド入りチョコレートのように生きていかなさい。サティのおじさんのその言葉はすとんとわたしのなかに入りこみ、どこかのふたを開けた…。シューマン・バッハ・サティの3つのピアノ曲から生まれた、物語ワルツ。



じぶんでつくるクスリ箱

南 恵子(著)

健康情報にあふれすぎている今だからこそ、シンプル＆ベーシックに戻りたい。病気というほどではないけれどちょっと体調が悪いときおぼえておきたい古今東西ナチュラルレシピ。



あいうえおんせん

林 木林(著)

海・空・地底に宇宙の湯まで!? ことば遊び・ことばさがしでお湯めぐり!の1冊。どの温泉もひとひねりあり楽しめます。

お知らせ

「熊本城マラソン2015」が
開催されます！

2月15日(日)は、交通規制とノーマイカーデーへのご協力をお願いします。

2月15日(日)、熊本市内において「熊本城マラソン2015」(第4回大会)が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制が実施されますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。

大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加される「熊本城マラソン2015」の開催に、温かいご理解と協力をお願いします。

また、特に熊本市内へお出かけの際には、マイカーの使用をひかえ、公共交通機関のご利用をお願いします。2月15日(日)は、ノーマイカーデーにご協力ください。

交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンホームページ」をご確認ください。
(<http://kumamotojo-marathon.jp/>)

※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

■問い合わせ

熊本城マラソン実行委員会事務局

☎096-328-2373

熊本城マラソン開催時に県営有料駐車場に休憩所・更衣所を設置します！

熊本城マラソン開催時に、県営有料駐車場の一部を休憩所・更衣所としてご利用いただけます。

開放時間は休憩所が午前7時から午前10時まで、更衣所が午前7時から午前8時15分までです。1階は休憩所としてストレッチスペースや仮設トイレ等を設置し、どなたでもご利用いただけます。

2階は男子更衣所、3階は女子更衣所となっております。ナンバーカードをお持ちの方のみご利用となります。なお、いずれの階も暖房器具を設置します。

また、駐車場は通常営業しますので、お車でお越しの方は駐車料金が発生します。(駐車料金 最初の1時間以内320円、以降30分ごとに50円加算)

■問い合わせ 熊本県企業局
☎096-333-2597

県営有料駐車場にEV・PHEV用普通充電器を設置しました!!

県営有料駐車場1階に電気自動車・プラグインハイブリッドカー用の普通充電器(200V)を1台設置しました。充電器の利用料金は無料です(駐車料金別)。

※事前の予約はできません。

・営業時間 24時間(年中無休)

・駐車料金 最初の1時間以内320円、以降30分ごとに50円加算

■問い合わせ 県営有料駐車場
☎096-324-5582

相談

特定テーマに関する
労働相談のお知らせ

熊本県しごと相談・支援センターでは、2月の第1・第3水曜日に、特定テーマで労働相談を行います。
4日「未払い賃金(未払い残業代)について」
18日「解雇、退職勧奨・退職、雇い止めについて」

・場所 熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1階

※相談は午後1時から午後4時まで。社会保険労務士の相談員が応対します。その他の労働相談も受付可

■問い合わせ 労働相談コーナー
☎096-352-3613

募集

第10回森林自然観察・
体験教室

・日時 2月15日(日)
10時~14時(小雨決行)

・集合場所 御船町運動公園駐車場
(上益城郡御船町滝尾高木)

・内容 里山を散策しながら、冬鳥、木々の冬芽の観察をします。

・募集定員 40名

・参加費 500円(保険料および資料代、小学生300円、幼児100円)

・申込方法

「第10回森林自然観察・体験教室申し込み」、氏名、年齢、住所、電話番号を記載してハガキ、FAX、電子メールでお申し込みください。
・申込期限 2月10日(火) 必着
・申込先 〒862-8570
(住所記載不要)熊本県森林保全課みどり保全班
FAX 096-385-6247
電子メールアドレス
shinrinhozen@pref.kumamoto.lg.jp

■問い合わせ 県森林保全課
☎096-333-2450

「有斐学会」(埼玉県志木市)では、平成27年度の寮生を募集しています。

有斐学会は(公財)肥後奨学会が運営する、新年度から首都圏の大学に通う熊本県出身者を対象とした男子学生寮です。部屋代は2人1室が月1万2千円、個室1万8千円。朝・夕食(月1万5千円、日祝除く)があり、電気料金は自己負担です。募集締め切りは、①前期が平成27年3月9日(月) ②後期が平成27年3月30日(月)。
募集要項は、県政情報文書課(熊本県庁内、☎096-333-2061)で入手できます。

■問い合わせ 肥後奨学会有斐学会
☎048-473-7591



役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
 お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会（のぎく荘）	279-4141
生涯学習センター（山河の館）	279-4425

「同窓会」

還暦を過ぎると同窓会の回数が多くなっていく。同窓会は幾つになってもお互いの関係は学生時代のままであり、その時代の雰囲気に戻って会話がすすむ。だから日常社会の中での人間関係とは違い、愚痴や弱気や強気等も遠慮なく飛び出す。何かほっとする癒しの場でもある。これから団塊世代以降の同窓会が多くなり、社会貢献型の同窓会で何らかの社会的パワーが発揮されるような気がする。

「同窓会力と付けました」

小鬼

「家庭の日の集い」に参加しませんか？

皆さん、「家庭の日」をご存じですか？県では、毎月第1日曜日を「家庭の日」とし、家族みんなで話し合い、楽しみ合う家庭づくり運動を展開しています。

その啓発活動の一環として、3月1日（日）に熊本県庁で「家庭の日の集い」を開催します。当日は、大田黒浩一さんの楽しいトークショーも予定しています。多くの方の参加をお待ちしています。参加は無料です。

■問い合わせ

熊本県くらしの安全推進課

☎09613312294

挑戦！村内一周ウォーキング



教育委員会では、村内一周ウォーキングを次のとおり開催します。

コースは、短いコースと長いコースの2つ準備しています。自分にあった距離を選択して、景色を楽しみながらのウォーキングです。たくさんのご参加をお待ちしています。
 ※今年は村の北側を回るコースです。



日時：2月15日（日）

午前8時30分	西原中学校集合・受付
午前9時00分	開会式
午前9時15分	スタート（11kmコース）
午前9時30分	スタート（7kmコース）

※スタートは西原中学校グラウンド、ゴールは山河の館です。（ゴールには豚汁とおにぎりを準備しています。）

コース：Aコース11km・Bコース7km

- ・お申し込みは各地区の分館長までお願いします。
- ・児童のみの参加はできません。（事故防止のため必ず大人が同伴）。
- ・タオル、飲み物などの必要なものは各自ご準備ください。
- ・雨天中止の場合のみ午前7時に防災無線で放送します。
- ・マナーを守り楽しいウォーキングを心がけましょう。

■問い合わせ 西原村教育委員会 ☎279-4424



社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140相談専用

279-4388FAX

みんなで楽しく手話入門講座

初めての方も大歓迎！一緒に学びましょう！

1. 目的 聴覚障害者の主な伝達手段である手話を学ぶことにより、聴覚障害者の理解と日常生活支援につながるボランティアの発掘、育成を目的とします。
2. 主催 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会
3. 期 日 平成27年3月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)
午後7時から9時まで(毎週火曜日の、4回コース)
4. 場 所 西原村地域福祉センターのぎく荘 会議室
5. 受講者 村内の方で手話を学びたい方なら誰でも受講できます。
出来る限り毎週受講できる方とします。(15名程度)
※入門講座ですので初めての方でもOK!
6. 受講料 無 料
7. 講 師 熊本県ろう者福祉協会
8. 申し込み締切日 平成27年2月21日(土)まで
9. 申込先 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会
〒861-2402 西原村大字小森572番地
Tel 279-4141 Fax 279-4388
(Eメール nisihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp)
下記の申込必要内容を、電話又はFAX、Eメールでご連絡ください。
◎《住所・氏名・電話番号》
10. その他、中学生以下は保護者の承諾が必要です。
※講座終了後も、手話サークルの仲間と定期交流学習会にも参加できます。



お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	青山 芳昭	青山 リツ
小森西	桂 アサエ	桂 うめ子
布田	東田 政治	東田 恒博
布田	坂田アイ子	坂田 道男
布田	村上レイ子	村上 凡夫
谷	中村 秀志	中村アツミ

一般寄付・寄贈品

次の方々より福祉事業に役立てて下さいと多額のご寄付をいただきました。

嘱託名	氏 名	金 額
布田	林原 あさ	寄付金
	熊本県町村会会長 外9名 故 山本佐吉元村長及び名誉 村民 村民葬儀時御香典	73,000 円
布田	故 山本佐吉氏御遺族 故 山本佐吉元村長及び名誉 村民 村民葬儀御礼として	1,000,000 円
谷	白山姫神社	20,000 円

合計 1,828,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。[敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。[1月19日受付け分まで掲載]

第19回のぎくまつりが開催されます！

日 時 平成27年2月22日(日)午前9時30分～午後2時30分

場 所 地域福祉センターのぎく荘まつり会場

◎今年も、盛り沢山の内容で開催しますので、どうぞ皆さんお誘い合わせのうえ
ご来場ください。★詳しくは、別途配布のチラシをご覧ください。

お一人暮らしの方々のバスハイク

2回目となる今回のバスハイク（H26.11.28）は、22名の方々の参加があり、荒尾市方面へ出かけました。

荒尾市の万田坑では、ガイドの説明を熱心に聞きながら炭鉱跡地を見学されていました。午後は、童心にかえったようにみかん狩りを楽しまれていました。



ふれあいいきいきサロン活動報告

星田



地域の思いは有難いもの。一人一人の名前を呼び「ありがとう」と感謝の思いを伝えられました。色艶も良く冗談にも笑顔で答えられていました。正月は帰省の予定。更なる楽しみが待っています。

葛目



布を使ってはり絵に挑戦！難しい作業で「こら～難いなあ～、草取りしよった方がええ」と皆で大笑いしながら、どうやらこうやら完成です。指先の運動とはいえ、なかなか高度な作業でした。

猿帰



月1回は定期的で開催されているサロン。朝から沢山の料理を一緒に作ります。「何時頃集まってるんですか？」と尋ねると「楽しみで寝もしきらんけん早から来とるですたい」と大笑い。元気いっぱいサロンでした。

馬場



高齢者の知恵を借りて“納豆作り”に挑戦です。朝早くから豆炊き、その後は藁を編み込んで“ツト作り”です。さまざまな疑問を尋ねながらまさに世代間を超えて伝承の業が受け継がれました。

宮山



「お出掛けはちょっとオシャレをして」天草へ出かけました～。大勢の参加があり、きっと宴会も賑やかに行われたことと思います。気分転換での小旅行。益々団結力のある地区になったことでしょう。

前鶴



早速、新年の集まりで今年の予定を計画されました。集まりの中に予防的な行事を取り入れながら更に楽しみ場を作っていくような流れが話し合いの中で決まり、新年会も意義あるものになったようでした。

ほっと！ひといきみちばたサロン



晴天の午前中道端でシルバーカーに座り天を仰ぎながら大笑いする二人組を発見！「いつも出合っては話してるんですか？」とお尋ねすると、「久しぶりですたい」との声が返ってきました。健康づくりのため、散歩を日課としている二人も時間帯がなかなか合わないようです。

子育てサポートセンター・のぎく活動報告



松崎太一君は久しぶりにご協力いただく焼尾育子さんと過ごしました。焼尾さんは以前農繁期のほぼ毎日を協力していただいたこともあり、太一君の依頼に快く引き受けて下さいました。一方太一君はパパと同じようにネクタイを締めバッチリ決めてご機嫌。一緒に時間を楽しく過ごしました。



赤い羽根共同募金

皆様と共に地域に活かします

平成26年度募金総額

3,669,048円

※敬称略・順不同にて掲載させていただいております。

西原村老人クラブ連合会 (単位クラブ会員1,047名他) 1,385,307円

(5,000円以上の方々)	須藤 香 5,500円	草野 義信 12,090円	林田 光善 5,000円
岩本 健治 7,000円	松岡 春雄 5,000円	平野 信義 11,111円	首藤 福丸 5,000円
藤本 一雄 10,000円	荒木 昭一 5,000円	小城 幸雄 10,400円	国武 仁 6,200円
坂本 洋子 5,000円	井野 久喜 10,000円	河上 喬 10,000円	笠 芳子 5,000円
福島 好信 5,000円	久保田博美 10,000円	古閑 八郎 10,000円	戸田 輝久 6,500円
水上 尚三 10,000円	竹下 昌史 5,000円	久野 道秋 10,000円	中村 正澄 5,500円
坂本 隆博 5,000円	谷口サワ子 5,650円	久野富美子 7,000円	山野 一信 10,000円
荒木 ミツ 5,000円	松本 英人 5,000円	馬場 梅香 6,500円	永野 知覚 9,846円
海東 磨 5,000円	馬場 泰隆 20,360円	中村 久子 6,000円	永野 正二 5,350円
高本 宏三 33,000円	松本 栄喜 20,000円	内田 一臣 5,000円	西岡 哲也 5,000円
坂田恵美子 5,300円	緒方 義秋 14,163円	矢野セイ子 5,000円	泉田 洋一 7,105円
加藤 義丸 5,125円	林田 節男 14,115円	小城サナエ 5,000円	藤森 徳次 7,940円
古澤 正光 5,000円	林田 光信 12,410円	柿田トキエ 5,000円	西村 正勝 5,100円



戸別募金 900,901円 (1,756件) (区長様を通じて各世帯にお願いする募金)

法人募金 911,000円 (104件) (企業・納入業者を対象とした募金)

- 50,000円 依山交流館萌の里
- 40,000円 真和館
- 30,000円 永広医院
- 20,000円 阿蘇ミルク牧場
アヴァンセ・シム
山下工務店
坂本技建
のむら内科クリニック
シルバー人材センター
- 10,000円 西阿蘇酪農協
堀田建設
グリーンパワー阿蘇
加藤ファーム
秋吉興業
ラピス
西原エコグリーン
山田牧場
肥後木村組
月岡樹芸園
まつもと(製材所)
高橋工業
生科研
西原村商工会
久保田芝産業
内田陸運
吉岡板金工業
阿蘇森林組合西原支所
JA阿蘇西原支所
ひがし農園
桂商店
にしはら葬祭
貴田自動車
広瀬(全日食高遊原店)
南利クレーン
カーライフジャパン

- 赤尾歯科クリニック
東光物産
三和
JU熊本
坂本商店
家畜改良事業団熊本種雄牛センター
外輪山バーベキュー
小栗商店
下村組
サンレイメディカル
ケイ・アイ・エス
九州原皮商会
大阿蘇清掃社
ケイシン工業
特別養護老人ホームみどりの館
宇都宮建設
高橋工務店
6,000円 コッコローチキン
5,000円 堀場エステック阿蘇事業所
ファミリーマート阿蘇西原店
ナカヤマ精密熊本工場
松本電気工業
テクノデザイン
内田ライスセンター
ボディショップ・オガタ
三省管工
松岡工務店
棟映開発
四季即餐喰
日置工業
肥後サンバレーカントリークラブ
フレッシュダイレクト
藤田工作所
共和熊本工場
三井電器熊本工場

- 阿蘇グリーンヒルカントリークラブ
火の鳥パラグライダースクール
後藤商店
西原タクシー
クリスタル光学
ライフプランニング
セブンイレブン阿蘇西原店
志内商店
清光園芸熊本支店
ローソン阿蘇高遊原店
日本ガスケミ
西本真生堂西原店
東光石油西原給油所
廣瀬製作所
桑田歯科医院
泉力の湯
グランドチャンピオンゴルフクラブ
オクムラ工芸
西原カーテック
泉技研
田代食品
セイブ
宮田リサイクル
フルケン
匿名
3,000円 マルキン食品阿蘇工場
チッキョー熊本事業所
インターナショナルケミカル
首藤板金塗装
実の花
くまもと長寿苑そよ風
坂金製菓熊本工場
2,000円 岩本屋産業
やまの囲炉

イベント募金 42,546円

(イベント会場での募金活動)
今年度も「ふれあいまつり」会場にてご協力いただききました。



一般募金 12,271円

(4件) (個人大口以外の協力をいただく募金)

のぎく荘募金箱	5,020円	： 測上順子	2,200円
河原小学校体験活動売上	5,000円	： 利子	51円

学校募金 22,847円

(3件) (児童生徒を対象とした福祉教育を目的とした募金)

山西小学校	14,377円
河原小学校	691円
西原中学校	7,779円

協力店募金 29,838円

(14件) (店頭で募金箱を設置、協力をお願いする募金)

坂本商店募金箱	592円	： 西本真生堂募金箱	1,837円
ミルクの里募金箱	1,324円	： 宮田商店募金箱	3,345円
萌の里募金箱	3,368円	： グランドチャンピオンゴルフクラブ	6,143円
阿蘇グリーンヒルカントリークラブ募金箱	2,207円	： 阿蘇ミルク牧場	1,158円
泉力の湯募金箱	1,683円	： 西原南簡易郵便局	1,419円
小森簡易郵便局募金箱	4,043円	： 東光石油	131円
四季即餐喰募金箱	161円	： シルバー人材センター募金箱	2,427円

大口募金(個人) 55,423円

(5件) (5千円以上の協力を頂く募金)

秋吉誠二	10,550円
今村サエ子	21,373円
大津地区安全管理者	13,500円
山本清継	5,000円
古閑毎日グラウンド	5,000円

職域募金 308,915円 (18件) (従業員や職員を対象とした募金)

にしはら保育園職員一同	4,812円	： 西原駐在所	401円	： (株)三井電器熊本工場職員一同	6,425円
西原村役場職員一同	28,178円	： こうのとり保育園	7,218円	： 西原村村議会議員互助会	10,000円
西原中学校職員一同	5,213円	： 相談員連絡協議会有志	15,600円	： 平成24年区長会有志	9,318円
河原小学校職員一同	5,213円	： 西原村民生児童委員一同	15,000円	： 西原村身体障害者福祉協会有志	54,673円
山西小学校職員一同	5,614円	： 西原村社会福祉協議会理事会一同	80,000円	： JA女性部	1,350円
西原村商工会職員一同	1,203円	： 西原村社会福祉協議会評議員有志	19,800円	： 西原村社会福祉協議会職員一同	38,897円

今年度ご協力いただいた募金は次年度西原村社会福祉協議会に配分(助成)され各事業に使われます。

◆ 配分金(助成金)の流れ ◆

平成25年度募金総額 3,831,961円



平成26年度配分額(助成金) 3,483,961円



西原村社会福祉協議会では配分(助成)されたお金でこのような事業を行っています。

高齢者福祉活動費 606,000円



90才以上お祝い訪問・ダイヤモンド婚・金婚式・伝承会遊び交流会・福祉球技大会・老人クラブ活動・助成・シルバーボランティア活動支援

児童・青少年福祉活動費 585,000円



小中学校ボランティア協力校助成・ボランティアスクール・ボランティア体験学習・やまびこふれあいだより・子どもの笑顔写真展

障がい児・者福祉活動費 535,000円



県・郡スポーツ大会・親睦会・球技大会・地域座談会・りんどうの会・貸出備品整備・手話講座・たんぼぼハウス活動支援

住民全般福祉活動費 1,755,000円



シニアカレッジ支援・のぎく荘だより・サロン広報・ボランティア活動保険・ふれあいサロン活動助成・福祉協力員支援

歴史探求 第141話

「俵山ふもとで採集された考古資料」

写真は、先日、蒔の里周辺で村内在住の安部達夫さん博士さんご夫妻が採集した考古資料です。縄文土器片や縄文時代の石器をはじめ、弥生時代の土器類も採集されており、拝見させて頂きました。

俵山のふもとには、多くの遺跡（旧石器時代・縄文時代）が存在することは、故坂田義廣先生の調査により広く知られています。今回採集された考古資料は、改めて俵山のふもとに点在する遺跡の多さを感じさせるものでした。



数千年、数万年にわたり、私たちの祖先が、俵山とともに生活を営んだのでしょう。

住民課 小谷



表紙説明

今月の表紙は1月11日に挙行された成人式の集合写真です。ご成人おめでとうございます。

作っちゃおう

食べちゃおう!



「麻婆大根」

河原小学校 1月21日給食

材 料 (1人分)

牛挽肉	10g
豚挽肉	10g
しょうが	0.3g
にんにく	0.3g
トウバンジャン	1g
油	10g
にんじん	10g
たまねぎ	30g
ゆでたけのこ	10g
乾しいたけ	0.5g
だいこん	60g
にら	8g
顆粒チキンスープのもと(中国風)	適量
砂糖	2.5g
赤みそ	6.5g
あわせみそ	1.5g
こいくちしょうゆ	5g
酒	2g
ごま油	1g
片栗粉	2g

作り方

- ①しょうが、にんにくはみじん切り、だいこんは15cmの角切り、にんじん、たまねぎ、ゆでたけのこ、水で戻したいだけは短めの千切り、にらは小口切りにする。
 - ②しょうが、にんにく、挽肉、トウバンジャンを油でいためる。
 - ③2に1で切った食材を加え炒め、スープも加えて具材に火が通るまで煮る。
 - ④最後ににらを加えさっと火を通し、調味料を加えて味を整え、片栗粉でとろみをつけてごま油を加えて完成!
- ☆ポイント☆
だいこんは下ゆですると苦みが少なくなります。煮る時間を長くすると、とろとろのだいこんになりますよ。トウバンジャンの辛さはお好みで調整して下さい。

Spot Light スポットライト 成人式新成人インタビュー



友達みんなで成人式をむかえられてとてもうれしいです。今年3月末までは河原小学校の給食調理士として、おいしい給食を児童のみんなに作るため精一杯頑張りたいと思います。4月からは実家の神社(白姫神社)の跡継ぎになるために頑張っており、父に指導してもらいながらご奉仕していきたいと思っています。

緒方 姫乃さん(田中)



今日、成人としての第一歩を踏み出したことをうれしく思います。

これからは今まで以上に大人としての自覚をもって、人との出会いやつながりを大切にしながら、少しでも立派な社会人になれるよう一層努力し頑張っていきます。よろしく願います。

米口 幸聖さん(名ヶ迫)